

# ごのへ議会だより

Gonohe Assembly News

## 第12回定例会 (平成25年3月定例会)

平成25年度当初予算 …………… 2	第11回臨時会 …………… 15
平成25年度当初予算審査 …………… 4	議会報告会の結果 …………… 15
提出議案 …………… 6	議会傍聴者アンケート集計表 …………… 16
一般質問 (8人) …………… 9	編集後記 …………… 16

議会広報  
平成25年5月  
第7号



蛭川小学校6年生 議場見学  
平成25年5月9日



コミュニティバス運行記念式  
平成25年4月

# 第12回定例会 平成25年3月定例会

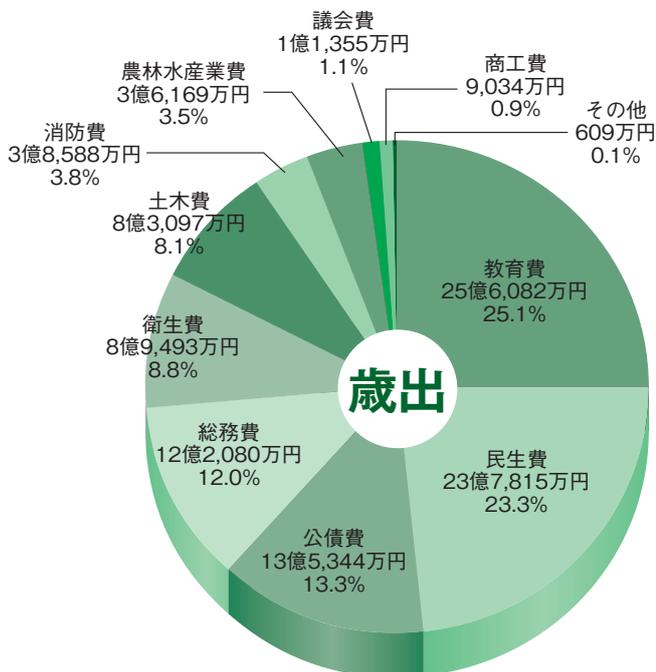
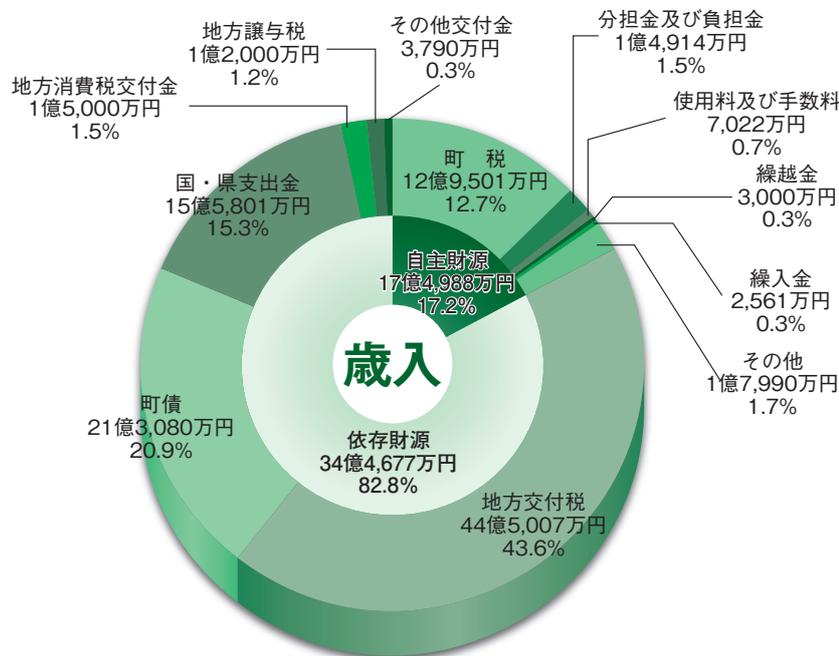
3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開催しました。

議会からの案件として意見書の提出1件、町長からの案件として、新年度予算10件、条例案10件、条例の一部改正6件、補正予算10件、人事案件1件、規約の変更等5件が提出されました。

## 平成25年度当初予算を可決

一般会計	101億9,665万3千円	前年度比	2.7%	2億7,219万円増額
特別会計	58億5,167万5千円	前年度比	4.2%	2億3,710万7千円増額

### 一般会計予算内訳



### 前年度との比較

#### 歳入

主な増額	
町税	3,236万円
主な減額	
分担金及び負担金	2,692万円
自主財源	4,286万円増額
依存財源	2億2,934万円増額

#### 歳出

主な増額	
教育費	5億 419万円
五戸小学校改築関係	4億5,791万円
民生費	1億4,843万円
総務費	1億7,261万円
土木費	1億 30万円
五戸橋補修工事	7,490万円
番外地(盛立)地区住宅等除却	6,070万円
主な減額	
農林水産業費	6億1,618万円
強い農業づくり事業交付金	4億3,254万円
国営五戸台地土地改良事業費負担金	1億1,578万円
公債費	6,817万円

## 平成25年度の主な新規事業

☆コミュニティバス運行業務 3,854万円

☆障害児通所給付事業 3,321万円

・障害のある児童が身近な地域で適切な支援を受けられるようにするとともに、年齢や障害特性に応じた専門的な支援を提供する。

☆子ども・子育て支援事業計画策定 237万円

・平成27年度本格施行が予定されている子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の業務を円滑に実施するための計画を定める。

☆未熟児養育医療給付事業 126万円

・出生児体重が2,000グラム以下、あるいは身体の発育が未熟なままで生まれた乳児が指定医療機関に入院した場合に医療費を給付。(県から権限移譲されたもの)

☆経営体育成支援事業 1,823万円

・「人・農地プラン」を策定した地域の中心経営体の農業用機械等導入を支援。

☆五戸中学校区小学校閉校事業 323万円

・蛭川小、豊間内小、南小の閉校式の開催並びに記念誌発行に要する経費。

☆五戸代官所改修費 1,268万円

☆太陽光発電設備等設置工事費

○倉石小学校 3,552万円

○町立公民館 3,958万円

○役場庁舎 3,573万円

☆庁舎エアコン設置費 3,785万円

☆議場会議システム購入費 1,895万円

・議場内の音声関係機器(マイク・スピーカー等)の更新と議会中継のためのカメラを新たに設置し、事務局職員1人で議会中継に必要な操作ができるシステムを導入。

特別会計	予算額	前年度比	
		増減額	増減比
後期高齢者医療特別会計	4億2,351万9千円	1,542万7千円	3.8%
国民健康保険特別会計	25億1,105万円	9,524万円	3.9%
介護保険特別会計	21億6,989万6千円	8,555万5千円	4.1%
下水道事業特別会計	4億6,511万8千円	1,713万9千円	3.8%
農業集落排水処理施設事業特別会計	1億4,588万5千円	2,945万7千円	25.3%
簡易水道事業特別会計	9,536万9千円	85万1千円	0.9%
住宅用地造成事業等特別会計	1,674万7千円	△837万7千円	△33.3%
ケーブルテレビ特別会計	2,409万1千円	181万5千円	8.1%

病院事業会計			
収益的収入	26億 362万6千円	△4,565万7千円	△1.7%
収益的支出	28億6,139万4千円	△2,617万3千円	△0.9%
資本的収入	1億9,889万7千円	△441万円	△2.2%
資本的支出	3億 161万1千円	△89万1千円	△0.3%

# 平成25年度 予算審査

平成25年度予算について、議員全員で構成する「予算特別委員会」を設置し、委員長に尾形裕之議員、副委員長に川村浩昭議員を互選、平成25年度の一般会計・8特別会計・病院事業会計予算について審査しました。

(委員会では議員のことを「委員」と呼びます。)

## 主な質疑

質問の一部を抜粋・要約しています。

### 一般会計

#### 出資ではなく融資にすべき

質問 川村浩昭委員

(株)倉石地域振興公社出資金1千万円は、出資金ではなく融資にすべき。公社を潰そうということではなく、企業努力をして返しますという姿勢が欲しい。

答弁 三浦町長

一昨年のリンゴの不作が影

響し資金不足の可能性がある。

本来、町が関与しなくても自立できる会社が望ましいが、まだまだの状況である。今までは町からの援助等で長期借入金減らしてきた。ここで融資をするともた借入金が増える。出資金であれば自己資金となるので、公社の現状を考えると出資金が望ましい。

#### 倉石温泉の修繕は

質問 川崎七保委員

倉石温泉の玄関屋根雨漏り修繕は予算計上されている。昨年行った議会報告会で質問されたが、そのほかの設備の修繕はどうなっているのか。

答弁 中里福祉保健課長

タイルや蛇口は改修済み。

#### 五戸児童クラブ館新築 工事のスケジュールは

質問 若宮佳一委員

五戸児童クラブ館新築工事が予算計上されているが、スケジュールは。

答弁 中里福祉保健課長

平成25年11月上旬から基礎工事。26年1月上旬から建設工事。3月中旬完成予定。4月から利用できる予定。

#### 一般の農家も対象となるのか

質問 大久保均委員

野菜等産地生産・販売力強化事業費の内容と対象者は。

答弁 倉橋農林課長

低コスト簡易型ハウス、耐雪型ハウス等の導入に要する費用を基準額の4分の1以内で補助するもの。1㎡単価4300円が上限となる。個人の農家でも申請すれば対象となる場合もある。

#### 田子高原広域事務組合への 五戸町としての今後は

質問 鈴木繁盛委員

田子高原広域事務組合負担金は25年度で終了と聞いている。五戸町の畜産農家はこの組合を利用していないようだが、町としての今後の方向性は。

答弁 倉橋農林課長

負担金116万円の内訳は、一般経費100万円、起債償還分16万円で、田子町を除く構成町村の起債償還は25年度で終了、田子町は27年度で終了となる。組合の今後のあり方については管理者会議・担当課長会議で検討しており、27年度までに結論を出したい。最終的には広域事務組合の議会で決定することとなる。

答弁 三浦町長

町は構成町村として設立に参加した責任もある。解散して事業を終了すると国有林であるため、返還する場合は借りる前の状態に戻さなければならず、植林等に莫大な経費がかかり、頭を悩ませている状況である。設立当初の目的・意義を頭に入れながら考えていかなければならないが、すぐに結論が出る問題ではない。しかし、今のまま継続ということとはあり得ないと思っている。

#### 交付金の支払時期が遅い

質問 柏田雅俊委員

中山間地域等直接支払制度

交付金の支払時期が遅い。2月に交付されても年度の事業がほとんど終わっていて使えない。支払は立て替え払い、あるいは、翌年度に繰り越すこととなる。26年度までの5年契約で面積や単価も決まっているのだから、新年度になったらすぐに予算執行できないのか。

答弁 倉橋農林課長

年度途中で追加交付の場合があり、最終的に確定してから各団体に交付手続きをしている。関係機関と協議し検討する。

#### 五戸橋補修工事の スケジュールは

質問 若宮佳一委員

五戸橋橋梁補修工事のスケジュールは。



**答弁 山部建設課長**

工事時期は県との協議になるが、台風・大雨シーズンは避けるため9月末からの本格的な工事を開始し、25年度末までの計画。

通行止めも考えられ、工程や工法により長期になることも考えられる。

**盛立地域の建物除去工事のスケジュールは**

**質問 若宮佳一委員**

盛立地域の建物除去工事のスケジュールは。

また、県道・町道は通行止めになるのか。

**答弁 山部建設課長**

建物を取り除くことに関する協定を5月中旬にとりまとめ、五戸まつり後の工事を予定している。

県道は25年度事業として調査測量等を実施し、道路・歩道等の構造を県と協議しながら実施する。片側通行できるように県と協議している。

町道も県道と併行して実施したい。

**第2分団屯所の予定は**

**質問 三浦俊哉委員**

第2分団(下大町)屯所新築工事の場所、完成時期、規模は。

**答弁 佐藤総務課長**

場所は、熊ノ沢町営住宅跡地。

完成時期は、9月末を予定しているが、設置場所によっては地盤の補強工事が必要な場合も考えられるので、そうになると完成時期が遅れることもある。

規模は、第3分団(新町)と同規模。

**ポンプ車の配置分団は**

**質問 三浦俊哉委員**

ポンプ自動車の購入費が予算計上されているが、どの分団に入れるのか。

**答弁 佐藤総務課長**

第18分団(浅水)ヘタンク積載車を予定している。現在の自動車は23年経過している。

**パソコンはこの学校へ**

**質問 中川原賢治委員**

パソコンの購入費が予算計上されているが、どの学校へ入れるのか。

**答弁 小村教育課長**

川内中学校分として、デスクトップ型パソコン36台、プリンター2台、LANの構築、セキュリティ対策、古いパソコンの処分費を含んだ額を予算計上した。

**五戸小学校新校舎備品の使い道は**

**質問 川崎七保委員**

五戸小学校新校舎備品は何を準備するのか。

**答弁 小村教育課長**

机・イス(児童用450組・教職員用37組・コンピュータ一室・音楽室・普通教室教卓等)、配膳室牛乳用冷凍庫などを予定している。

**ケーブルテレビ事業特別会計**

**加入率は何%か**

**質問 高山浩司委員**

五戸町ケーブルテレビの加入率は何%か。

**答弁 新井田企画振興課長**

加入率は、約80%。

**放送内容について**

**質問 川崎七保委員**

テレビに映るのが嫌だという声があるが、放送するにあたり問題が起こらないようにすべきと思うが、どう考えているか。

**答弁 新井田企画振興課長**

映っている団体に確認し、放送してもよいということであれば放送している。今後、十分気を付けて進めたい。

五戸町議会定例会の一般質問も放送いたしますので、ぜひ、ご覧ください。

**病院事業会計**

**受診者数の減少理由は**

**質問 若宮佳一委員**

五戸町健診センターの受診者予定数が前年度より減少している理由は。

**答弁 前田総合病院事務局長**

健診センターは受入側であり、見込まれる人数を計上した。

町としても予防活動が大事であり、福祉保健課・介護保険課・住民課国保班・総合病院(健診センター)で連携して町全体の受診率向上を検討している。



陳情 1件

● TPP参加反対の意見書を求める陳情

・経済常任委員会へ付託  
経済常任委員会の審査結果  
採択すべき

補正予算 10件

● 一般会計補正予算(第6号)

・予算総額  
103億9372万8千円  
・補正額  
5249万7千円増額

主な増額

・住宅建設等工事費

5520万円

主な減額

・光ケーブル移設工事費

1791万7千円

議会提出案件

● 意見書の提出 1件

● TPPへの参加反対の意見書

審議の結果

全員賛成で原案のとおり可決

町長提出案件

計画の一部変更 1件

● 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更

・橋りょうの補修を追加。  
・倉石小学校への太陽光パネル等導入事業を追加。

● 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

・予算総額  
26億3834万1千円  
・補正額  
4512万4千円増額

主な増額

・一般被保険者療養給付費

4512万4千円増額

主な減額

・保険財政共同安定化事業

7779万7千円

・拋出金  
2852万9千円

● 介護保険特別会計補正予算(第4号)

・予算総額  
22億8082万3千円  
・補正額  
447万2千円減額

主な減額

・八戸地域広域市町村圏事務組合負担金

107万円

● 下水道事業特別会計補正予算(第3号)

・予算総額  
4億4004万4千円  
・補正額  
1634万円減額

主な減額

・水道施設等移設補償費

700万円

● 農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)

・予算総額  
1億2223万1千円

主な増額

・一般被保険者療養給付費

1億2223万1千円

● ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)

・予算総額  
4599万7千円  
・補正額  
1778万3千円増額

主な増額

・基金積立金

主な減額

・施設維持管理修繕工事費

400万円

● 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

・予算総額  
9807万円  
・補正額  
493万8千円減額

主な減額

・施設維持管理修繕工事

498万7千円

● 住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号)

・予算総額  
5082万円  
・補正額  
1674万円増額

主な増額

・一般被保険者療養給付費

1674万円

● 病院事業会計補正予算(第3号)

○収益的収入  
26億9938万7千円  
○収益的支出  
28億2487万1千円

主な内容

・健診センター医業収益

923万3千円減額

○資本的収入  
2億4630万6千円

○資本的支出  
3億971万4千円

審議の結果

全員賛成で原案のとおり可決

## 条例の制定 10件

新たに制定された条例

五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例	五戸総合病院に臨時に設置する常勤の職員として特別参事を置くため、職務内容や給与等を定めるもの。
-----------------------	---

一括法※により新たに制定された条例

五戸町養育医療費用徴収条例	母子保健法の一部改正により、養育医療の認定・給付等の事務が県から町へ権限移譲されることとなり、町で条例を制定するもの。
五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例	介護保険法の一部改正により、町条例で基準を定めることとされたもの。 原則として、厚生労働省令で定める基準を全て条例で規定。
五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例	介護保険法の一部改正により、町条例で基準を定めることとされたもの。 原則として、厚生労働省令で定める基準を全て条例で規定。
五戸町町道の構造の技術的基準に関する条例	道路法の一部改正により、町道の構造の技術的基準を町条例で定めることとされたもの。 道路構造令に準拠。
五戸町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例	道路法の一部改正により、町道に設ける道路標識の寸法を町条例で定めることとされたもの。 道路標識、区画線及び道路標識に関する命令に準拠。
五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例	河川法の一部改正により、準用河川(1級河川及び2級河川以外で町長が指定するもの)の河川管理施設のうち主要なものの構造に関する技術的基準を町条例で定めることとされたもの。 河川管理施設等構造令に準拠。
五戸町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例	公営住宅法の一部改正により、国土交通省令で定められていた公営住宅及び共同施設の整備基準を町条例で定めることとされたもの。 公営住宅等整備基準に準拠。
五戸町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、町条例で基準を定める、その基準に適合させなければならないこととされたもの。 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令に準拠。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により新たに制定された条例

五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例	介護保険法の一部改正により、町条例で基準を定めることとされたもの。
--	-----------------------------------

審議の結果 全員賛成で原案のとおり可決

条例の一部改正 6件

条例の一部改正

五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	鳥獣による農作物被害を軽減するため、鳥獣被害対策実施隊を設置し、その隊員の報酬を追加。
五戸町乳幼児医療費給付条例の一部改正	平成25年7月診療分から受給資格者すべての乳幼児(0歳から小学校就学前)の医療費を医療機関での窓口払いが不要となるもの。

一括法※による条例の一部改正

五戸町水道条例の一部改正	水道法の一部改正により、政令で定められていた基準を町条例で定めることとされたことによる、基準の追加。
五戸町営住宅条例の一部改正	公営住宅法の一部改正により、収入基準の追加。
五戸町都市公園条例の一部改正	都市公園法の一部改正により、都市公園及び公園施設の設置基準を追加。
五戸町下水道条例の一部改正	下水道法の一部改正により、公共下水道の構造の技術上の基準を追加。

審議の結果 全員賛成で原案のとおり可決

一括法とは

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」で、平成23年5月2日に公布された分を第1次一括法、平成23年8月30日に公布された分を第2次一括法といいます。

一括法では、国が法律等で定めていた基準や義務を見直し、町の自主性を高めるために、法令の定めを廃止・緩和、または町の条例で定めることとした改正です。

これにより、町は条例の制定権の拡大につながり、地域の住民を代表する議会の審議を通じ、町自らの判断と責任において、地域の実情に合わせた適切な行政サービスの提供をすることができる裁量を増大することが可能となります。

町以外の規約の変更等 4件

- 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議
- 平成25年度の負担額を定めるもの。

●権利の放棄

- 八戸地域広域市町村圏事務組合において、ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合消防救急無線デジタル化整備事業費に充てる等するため、同基金に対する出資金に係る権利の一部を放棄するもの。

●八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更

- 八戸地域広域市町村圏事務組合の事務所位置の変更。
- ふるさと市町村圏基金に対する出資金の減額。

●五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法に規定する

- 市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更
- 法律名が「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支

援するための法律」(通称「障害者総合支援法」)に変更となったことに伴う題名及び本文内の法律名の変更。

審議の結果

全員賛成で原案のとおり可決

人事 1件

●固定資産評価審査委員の選任

◎浪打 泰氏



五戸町字下タノ沢頭  
主な職歴  
南部バス株  
勤労課長  
八戸営業所長  
営業部長  
特別養護老人ホームさくら荘  
事務局長  
五戸町固定資産評価審査委員

審議の結果

全員賛成で同意

## 一般質問

柏田 雅俊 議員



### 交付税対象バスは

#### 質問

コミュニティバスもスクールバスも交付税に算入されることだが、スクールバスにコミュニティバスの交付税も重複して算定されているのか、あるいは重複せずに独立した算定基礎となっているのか。もしそうだとしたら、倉石地区ではどのスクールバスが交付税対象バスになるのか。

#### 三浦町長答弁

独立した算定基礎となっており、コミュニティバスには特別交付税が措置され、運行経費のおおむね8割が算入される見込みとなっている。この経費報告にはスクールバス分の契約額が含まれないため、重複することはない。スクールバスには普通交付税が措置

されており、1台当たり約550万円が算入されている。倉石学区では倉石小学校統合を機に又重南部線、倉石北部線と金ケ沢の一部の5台。その他の地区では、今までどおり南小学校1台、五戸中学校2台。

### バス停を再検討すべき

#### 質問

もう少し走らせると学校だというのに、なぜ交通安全面で危険度の高い国道で下車させるのか。



倉石支所前バス停

#### 高橋教育長答弁

バス停の設置場所については、バス再編計画検討委員会等において地域内の利便性に考慮しつつ乱立はなるべく避けるようにし、新規設置については地域内1カ所程度として協議を行ってきた経緯がある。

倉石小前バス停は、国道を渡る際には信号機つきの横断歩道があり、現行でも北部地区の児童が利用し、30年以上も無事故で安全に登校している。さらに、この場所にはバス専用の停車帯が確保されており、既存のバス停を活用することとした。

なお、金ケ沢線の路線バスは倉石支所前以外に小学校付近で停車することができないが、御理解いただきたい。

### 乗り越した場合の料金は

#### 質問

生徒が誤って乗り越した場合、乗り越した分だけではなく、最初に乗ったところから料金が請求されると聞いているが、なぜそのような対応になるのか。

#### 高橋教育長答弁

教育委員会では、乗り越しをしないよう学校や各家庭での指導を徹底していただくとともに、入学式以降、一定期間は低学年児童が下校する際にはコミュニティバスと一緒に同乗し、乗車中の指導、あるいは下車する場所が確実にできるよう指導するため通称「見守り隊」をそれぞれのバスに配置する準備を進めている。

なお、その後は、乗り越しが生じないようにバスの乗務員に声かけをお願いし、仮に誤って乗り越した場合には、料金徴収の面など対応に配慮していただくようお願いしていきたい。

なお、その後は、乗り越しが生じないようにバスの乗務員に声かけをお願いし、仮に誤って乗り越した場合には、料金徴収の面など対応に配慮していただくようお願いしていきたい。

三浦専治郎 議員



### 旧校舎の利活用は

#### 質問

①廃校となる小学校は、平成25年4月には石沢小学校、又重小学校、平成26年4月には蛸川小学校、豊間内小学校、南小学校の5校がある。各学校には校舎、校庭、体育館、プール、樹木公園、教員住宅等があり、これらの施設の有効な利活用をどのように考えているのか。  
②各自治会の要望と町との考え方が合っているのか。

#### 三浦町長答弁

①耐震補強が必要ない校舎等

の利活用は、地区住民の意向を第一と考えている。

地区での活用案がない場合は、町が利活用したい。石沢小学校校舎、体育館、蛸川小学校校舎は耐震補強工事が必要のため、取り壊しするが、取り壊しの年月日、費用については調査中であり、財政状況を見ながら実施したい。

スポット的に施設を利用したい場合は、その都度、相談していただき、施設があるうちは町で管理する。

#### 新井田企画振興課長答弁

②又重小学校は、25年度は主にグラウンドと体育館を利用し、26年度からは、校舎等の利用を考えたいとの要望がある。



廃校となった又重小学校

石沢小学校は、校舎等の取り壊し後、跡地の利用として、宅地の分譲にしてはどうかとの意見も出ている。



廃校となった石沢小学校

校の統合により適正規模校の誕生となるが、計画はどのように進んでいるのか。

**高橋教育長答弁**

川内中学校学区の小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから、今後、改築に合わせ、統合を検討していく。

学区住民や保護者の皆さんと十分議論をしながら、その結果として統合しようという環境が整った場合には対応していきたい。

**消防団員の現状は**

**質問**

豊間内小学校は、校舎は、歴史的なもの、防災倉庫のようなものに利用したい。体育館は避難所に利用したい。グラウンドは、ゲートボール場や駐車場に利用したいとの要望がある。

南小学校は、町への要望等はまだまだ出ていないが、福祉施設や企業の工場などに利用できるという声がある。

①五戸町消防団員の、地元で働く人、他の市町村で働く人の割合はどうなっているのか。また、平均年齢と充足率は何か。

②年間の報酬額と出勤手当の額は。

③団員確保はどのように考えているのか。

④公務災害補償や生活の支援策等は。

**三浦町長答弁**

①サラリーマンなどの被用者の割合は79・9%。

平均年齢は40・78歳。定数は570名。現員数は513名で、充足率90%と減少傾向にある。

②報酬額はそれぞれ市町村条例に基づき、報酬及び出勤手当を支給しており、支給額、支給方法は地域事情により必ずしも同一でないが、三戸郡内では報酬額等は統一してある。

三戸郡町村会で25年度に協議することとなっている。

	全 国	五戸町
団長報酬額	82,500円	45,800円
団員報酬額	36,500円	12,900円
出勤手当	2,000円 ～ 7,000円	1,500円

③団員の確保に加えて入団促進の方策として、消防庁同様に女性団員、公務員を含む若者や学生の入団を推奨している。

また、町内には幼年消防クラブや少年消防クラブがあり、それをさらに活性化することにより、若い世代が消防になれ親しむ環境づくりや活動環境の整備も図っていききたい。

④消防団員等公務災害補償権災互助会福祉共済火災共済に加入している。

また、任意で消防互助会金に加入できる。

**尾形 裕之 議員**



**原子力発電をどう考える**

**質問**

原子力発電を今後どうするべきか。

**三浦町長答弁**

この先30年後、50年後に向け、原子力発電所は段階的に縮小し、最終的には廃止すべきものと考えている。

その理由として、福島原発事故により安全神話が崩れた今、どのような安全対策、防災対策が講じられても、100%の安全はあり得ないと考える。

**展望所の新設を**

**質問**

番外地地区の県道整備に当たり、川原町を見渡せるような展望所をつくってみてはどうか。

**三浦町長答弁**

盛立部は、五戸町が空き家再生等機構推進事業により、県道の建物の除却を進め、県道五戸六戸線の盛立区間は、県の事業で平成25年度に測量調査設計を行うことで進めている。

盛立区間の整備に当たり、展望施設を含めた道路整備を要望しており、今後も検討協議する。

**産業と文化まつり会場の見直しは**

**質問**

産業と文化まつりは、五戸ドームと町立公民館の2カ所だが、五戸小学校が完成したら、以前と同じように1カ所だけやってみてはどうか。

**三浦町長答弁**

展示等のメイン会場を五戸小学校体育館にする場合、準備から後始末までの約1週間、体育の授業等で使用できなくなることで、不特定多数の人が出入りすることによる防犯上の不安、室内での火気の利用はさせたくないこと、雨天の場合の駐車場の確保が難しいことなど、クリアしなければならぬ難しい課題がある。

このようなことから、現在実施している町立公民館と五

**川内中学校学区の  
統合計画は**

**質問**

切谷内小学校、上市川小学校ともに小規模校であり、2

戸ドームでの分割開催が適当だと考えている。

## 医療費の無料化は

### 質問

- ① 今定例会に小学校未満の乳幼児医療費無料が提案されているが、将来的にはどこまで考えているのか。
- ② 保育料の半額は、今後どのように考えているのか。

### 三浦町長答弁

① 県の補助が小学校就学前までとなっており、小学校あるいは中学校卒業まで拡充すると県の補助がなくなるため、町単独での給付となり多額の予算が必要となるので、今後、財政運営の方向性を見きわめながら慎重に検討する。

② 若い世代にかかる経済的負担を軽減するためにも保育料の半額を継続し、子育て世代を支援していくとともに、質の高い保育環境整備に努め、安心して子供を生まみ育てることができるまちづくりを進めていきたい。

## 商工青年のための事業を

### 質問

青年就農給付金事業のように、商工の青年のための事業はないのか。  
なかつたらつくるべき。

### 三浦町長答弁

商工業の青年限定の助成制度というものは現在ない。しかし、県の21あおもり産業総合支援センターで、起業しようとする人への助成制度があり、これは年齢制限がなく、県内で操業しようとする者、または中小企業者へ2分の1の助成率、500万円限度額で受けることができ、平成29年度まで年2回の募集が行われている。また、町では金融機関で融資を受けるときに発生する保証料へ補助金を交付する制度など多くの中小企業者が利用している。

## エアコンの設置を

### 質問

役場はエアコン工事費を予算計上されているが、社会福祉協議会にも考えるべきではないか。

### 三浦町長答弁

社会福祉協議会に限らず、

病院や図書館などを除いた他の公共的施設の多くは、いまだエアコンを設置できていない。今後は高齢者や障害者等の弱者が利用する施設、人が常時多く集まる施設等を優先的に順次、予算を確保しながらエアコンを設置したいと思っている。

しかし、電力料金の値上げが予定されており、光熱費がふえるとすれば、導入した公共団体や公共機関等の経常経費も膨らみ、経営状況に影響を及ぼすことも考えられることから、財政状況も踏まえた上で、施設側と十分協議しながら導入について検討したい。

## 中川原賢治 議員



## 再生可能エネルギーによる町の活性化を

### 質問

① 池ノ堂地区に、50万羽以上の大規模な養鶏場とソーラー発電事業を一緒に行い、

ソーラー発電は再生可能エネルギー買い取り制度を利用し売電をすると聞いているが、詳しい計画と進捗状況は。

- ② 木質バイオマス施設は、岩手県や山形県などでは盛んに取り組んでおり、原料の木質チップは間伐材などから取れ、地産地消の原材料となる。
- 五戸町でも利用できる施設はいろいろあると思う。燃料費削減にもなることから、導入を検討しては。

### 三浦町長答弁

① 平成25年2月21日に階上町の有限会社ノースランド社長らが来庁し、計画概要の説明と文書による誘致事業計画に対する協力確認があった。

養鶏事業計画の内容は、場所は上市川字大タルミ地区、事業は採卵養鶏事業、敷地面積は約6ヘクタール、工事着手は平成25年6月、工事完了は平成26年5月の予定。雇用人数は約25名の予定。

ソーラー発電事業の内容は、本用地の一部を、関連会社のイーエルパワー株式会社が有限会社ノースランドから賃借し、1500キロワットメガソーラー発電所事業を並行して実施する

計画。

養鶏施設の新設は地元産業振興の向上につながるため、関係法、公害防止協定、関係団体の説明等の条件はあるが、企業の進出は明るい話題であると考えている。



養鶏場予定地

② 木質バイオマスを使用するボイラー等は、地球温暖化環境問題の改善のため官民間問わず研究され、既に県南でも民間施設で導入事例がある。

大型ボイラーはチップタipesが多く、施設建設に当たっては敷地の確保、原料置き場、粉碎機械、製品保管施設等を含め、何億という規模となる。また、コンパクトタイプであれば、設置場所の面積、金額、人件費も含め検討材料となり得る。化石燃料費の削減、間伐材等から出る枝、不利物等、地域資源の活用により、木質バイオマス燃料化への転換は、活用を含め十分検討したい。

## 高山 浩司 議員



### 空き家対策は

#### 質問

空き家は、防災、防火、防犯、衛生、そして景観上の観点から、全国規模で解決しなければならぬ課題として重要性が高まっているが、現在、町全体の空き家は何件くらいあるのか。

また、空き家対策はどのようになっているのか。

#### 三浦町長答弁

平成20年度に総務省統計局が実施した住宅土地統計調査結果によると、旧五戸町の空き家個数は610戸、空き家率9%で、年々増加傾向にある。旧倉石村については資料がないので把握していない。

空き家等に関する苦情があった場合、町では所有者、法定相続人に対し、面会、手紙、電話等で連絡をし、適正な管理を依頼している。しかし、適正な管理を依頼しても、個



リニューアルされた五戸町ホームページ

町のホームページが昨年10月に更新され、大変見やすくなったと思う。また、英語、韓国語、中国語で閲覧できるようにになったことは、町内に暮らす外国の方の利便性を高

### 外国語による問い合わせへの対応は

#### 質問

人財産であるため、改善に対して町が踏み込みにくいことと、相続放棄などで管理者不在の場合があり、対策を講じてもらえないのが現状である。住民の空き家管理の意識向上と行政事務手続きの明確化に向けて、地域の実情にあった空き家管理条例を制定することが有効と考え、平成25年度に空き家実態調査を全町において実施し、空き家の現状と課題を把握した上で、空き家条例制定に向けて取り組む。

め、さらに世界中の多くの人達に、五戸町を知ってもらえる機会を増やすことになるので大変良かったと思うが、これまで外国語による問い合わせ等は何件くらいあったのか。

また、その対応はどのようにしているのか。

#### 三浦町長答弁

昨年10月から本年2月末までの5ヶ月間においてアクセス数は全体で5万7274件、外国語の件数は2028件で全体の4%である。外国語による問い合わせは発生していないが、通訳や翻訳能力のある関係者への協力依頼及びソフトウェアを活用して、対応を検討していきたい。

### 震災自治体への職員派遣の実績は

#### 質問

震災からの復興を早期に実現するには、全国民が被災地域に関心を持ち、オールジャパンで取り組んでいかなければならないと思う。そのような被災地域に五戸町からは、これまでに様々な物資を送ったり、保健師等を派遣してきたが、これまでの職員派遣の実施状況と、職員派遣の今後の予定は。

#### 三浦町長答弁

職員派遣実施については、平成23年度に3件の実施があり、1件目は、平成23年4月30日から5月4日までの5日間、宮城県名取市へ保健師等職員3人派遣、2件目は、平成23年8月10日から13日までの4日間、宮城県亘理町へ保健師等3人を派遣、3件目は、平成23年9月20日から11月22日までの55日間、福島県会津若松市、大熊町役場、会津若松出張所へ選挙事務担当経験者8人を交代で派遣している。今後の予定については、中長期的な派遣は通常業務に支障があるため、職員の派遣は見合わせている。

## 根森 隆雄 議員



### 被災地への職員派遣は

#### 質問

震災復興のおくれの大きな原因として、公務員の不足があると言われており、特に技

術系の公務員が大幅に不足している。

町としては、現役職員の出向は無理だと思うが、役場OBに呼びかけ、再雇用という形で派遣してはいかがか。

#### 三浦町長答弁

全国町村会では、総務省及び被災県との協力により、市町村の元職員の情報を被災市町村等へ提供する体制を構築した。本県では青森県町村会が窓口となり、被災市町村で働く意欲のある市町村の元職員等の情報提供の取りまとめをしている。これは、被災市町村で任期付職員として働く意思を持っている方が町に申込み、町はその情報を青森県町村会へ提供するもので、被災市町村における採用を保障、またはあつせんするものではなく、町が再雇用するものでもない。

### 公共インフラの長寿命化計画は

#### 質問

町道や農道では穴埋めの工事をよく見かけるが、ひび割

れに対しては見かけない。  
道路をはじめ、橋や建築物等について、長寿命化はどのように考え、実行しているのか。

### 三浦町長答弁

道路は、舗装の耐用年数が10年から20年に改められ、舗装要綱や技術指針の見直しもされており、この基準にのっとり、舗装整備を行い、長寿命化に努める。

橋梁の長寿命化計画については、平成23年度に策定した、平成24年度から補修設計等に着手しており、計画的に長寿命化の補修、修繕を実施する。町営住宅も、長寿命化計画を策定済みであり、これまでの対処療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換を図り、長寿命化に努める。下水道、公園施設、農業集落排水処理施設においても点検と修繕、改修計画などの最適整備構想を策定し長寿命化に向けて取り組んでいる。



長寿命化の補修が行われる五戸橋

### 災害時の対応は

川村 浩昭 議員



### 質問

①東日本大震災のような大地震がこの地を襲い、道路崩壊、土砂崩れ災害、火災等が発生したら、少子高齢化の折、ひとり暮らしの老人や弱者が孤立する可能性が非常に高いと思うが、町では要救助者の発見、保護、救助等の対策はどのように考えているのか。

また、自衛隊とのつながり、要請はどう考えているのか。  
②五戸消防署の建物は築37年になり、新築が必要と思うが、計画はあるのか。  
もし、計画があればいつ頃の予定か。

### 三浦町長答弁

①災害時における、ひとり暮らしの高齢者等の災害時要援護者対策は、災害時要援護者登録制度を平成24年8

月に開始している。この制度は、本人からの承諾を得て、登録を希望した方について町が台帳を作成し、防災関係機関等へ提供し、地域の中で日ごろの見守りと災害時の支援に活用するものである。災害時にはこの情報をもとに関係者と情報共有を図り、対策を打てることになる。

現在の登録者数は十数名となっており、強制的に登録できないが、情報はできるだけ集め、地図を利用した画期的なシステムを導入し、有事の際は要援護者対策が少しでも迅速に円滑に行えるよう対策を講ずる。

②五戸消防署は八戸地域広域市町村圏事務組合管内の1本部5消防署4分署9分遣所のなかで、2番目に古い建物である。

仮に新築となると、費用は町が全額負担し、八戸広域消防本部で建設すること



防災の要、五戸消防署

になるため、財政状況を見ながら前向きに検討する。

### 佐藤総務課長答弁

当町全域にわたる災害が発生した場合、災害対策基本法に基づき、五戸町防災会議が作成した地域防災計画によって対処することとなる。

人命、財産に危険を及ぼすおそれがある場合は、消防署、消防団の協力はもちろん、自衛隊の協力、派遣等要請について、その場に応じた対策を講じる。

### 伝統ある五戸まつりを

### 質問

ほとんど毎年変わればえのしない行事計画の中、伝統や集客力など、町ではどのように見ているのか。

### 三浦町長答弁

社会情勢の変化により、五戸まつりも昔に比べ内容が変わりつつある。山車づくりにかける先輩方の努力と心意気を反映し、参加各町内とも新たなチャレンジをしている。

中日の夜間競演やイベントの工夫、出店のにぎわいを見ても、出演者も観客も一緒になって楽しんでいと捉えている。

五戸まつりの魅力である山

車、太鼓の競演等伝統のよさを、それを支える方々の努力を時代の变化に合わせた祭りにするため、今後も五戸まつり運営委員会、実行委員会と内容を検討しつつ、一人でも多く参加できるように工夫を凝らし、総合的に誘客につながるよう努力したいと考えている。

### 少子高齢化対策は

### 質問

人口が減ることは力がなくなることであり、ふやすことが活力を生むことにつながると思うが、対策は。

### 三浦町長答弁

保育所の適正規模化対策、保育所の民営化や保育料の半額助成、子育て支援センターの設置による子育て相談等を実施し、好評を得ている。また、定住人口の増を見込んだ事業として、上市川団地48区画宅地整備をし、31戸が分譲販売となった。

今後とも子育て支援を続けていくことはもちろん、少子化の脱却のため、八戸圏域の中でも八戸市との連携強化と交通網の利便性を生かした就労等が総合的基軸になる。出産や子育てにかかわる産科、小児科など、安心と健康を確保できる医療機関についても五

戸総合病院を初め近隣の町村に比べ町内の医療機関が整っているため、この特徴を生かしていきたいと考えている。今後も、状況分析や社会情勢を見ながら次期総合振興計画に盛り込み、少子化の対策に力を注ぎたいと考えている。

### 盗難事件の捜査状況は

#### 質問

倉石地域振興公社夢の森ハイルランドにおける、盗難事件について、進捗状況はどうなっているのか。

#### 三浦町長答弁

捜査状況の経過については、いまだ大きな進展がみられない。今も住民の方々が心配しているのも十分承知しているが、捜査は未解決のまま継続中である。

### 今後の財政状況は

#### 質問

五戸小学校建てかえ工事完成後の五戸町の財政状況は。現在の財政指数と完成後での財政指数の変化は。

#### 三浦町長答弁

五戸小学校改築事業は約23億円の合併特例債の借入れを予定しており、公債費の負担が増大するが、この事業は償還期間が25年と長く、単年度の償還額が最大となる平成30年度以降でも約1億円程度にとどまる一方、平成16年度から借り入れしている合併特例債の償還が平成26年度から順次終了することにより、五戸小学校改築事業の元金償還が全て開始となる平成30年度の償還金額は現在より少なくなる見込みとなっている。平成30年度には合併算定がえの終了や人口の減少による標準財政規模の縮小を考慮しても実質公債費比率は15・0%前後、財政力指数は0・28前後、経常収支比率は交付税の減少により92%前後と試算している。五戸小学校改築事業完了後は現状と比べ公債費負担はふえないものの、普通交付税の減により財政構造はやや硬直化すると見られる。

### 町税滞納額は

#### 質問

町税滞納額は。その中で、時効を迎えるような物件はあるのか。

#### 三浦町長答弁

平成25年2月末現在の  
主な滞納税額

個人、法人町民税	5,052万3千円
固定資産税	9,479万2千円
軽自動車税	457万9千円
国保税	2億4,861万2千円

滞納対策は、青森県市町村税滞納整理機構に徴収の業務移管とあわせながら、町単位での納付催告の実施、個別訪問徴収、分割の御相談等を中心に実施し、滞納額の減少に努める。さらには、換価できる見込みのある不動産、動産等の差し押さえを実施する。また、滞納者の勤務先への給与照会の実施を行い、給与の差し押さえ、預金の差し押さえの実施を滞納整理機構に頼らず町単独でできるように、職員の育成に努める。

### 佐々木税務課長答弁

平成25年3月7日現在で、参加差し押さえの件数は、土地53件、家屋30件、債権(預貯金)18件、債務(給与等)5件、電話加入権1件、合わせて107件ある。これに対しては、差し押さえをしている限り消滅時効はない。

### 早期の交通事故対策を

#### 質問

主要道路橋向五戸線での度重なる重大事故の概要と対策は。

#### 三浦町長答弁

平成22年9月26日に県道橋向五戸線の十字路で発生した死亡事故を受け、交通事故現場診断を行い、同交差点の安全対策について県や五戸警察署と協議しながら再発防止策をとっている。

信号機設置についての要望に対し、五戸警察署では、危険な箇所であると認識し、毎年、県警本部に対して信号機の設置を上申している。今後とも五戸警察署と連携し、引き続き信号機の設置を呼びかけるとともに、交通安全関係ボランティアの皆さんと地域一体となった交通安全に取り組む。

### 五戸川の管理は

#### 質問

五戸川の河川内に、五戸橋から下流に向かってものすごい勢いで雑木がふえているが、町は認識しているのか。

#### 三浦町長答弁

五戸川は二級河川であり、青森県が管理している。五戸川をきれいにする会や五戸高校の生徒など多くのボランティアにより除草、清掃作業をしていただいております。この区間に限っては整備が行き届いているが、他の区間は草木の繁茂や土砂の堆積もあり、毎年、調査を実施して県に対策の要望を行っている。



信号機設置を要望している交差点

# 第11回臨時会

平成25年2月25日に臨時会を開催しました。

町長からの案件として、工事請負契約の変更1件、人事案件2件が提出されました。

## 工事請負契約の一部変更 1件

## ●上市川小学校耐震補強工事

・変更後の契約額(税込)

8697万5700円  
192万5700円増額

## 審議の結果

全員賛成で原案のとおり可決

## 人事 2件

## ●監査委員の選任

◎中川原 美智子 氏  
なかがわら みちこ



五戸町字地藏岱

## 主な職歴

青森県職員

上北地方農林水産事務所

三沢地域農業改良普及セ

ンター所長

農林水産部農産園芸課長

五戸町監査委員

## 審議の結果

全員賛成で同意

## ●人権擁護委員の推薦

◎柿 本 正 幸 氏  
かき もと まさ ゆき



五戸町大字倉石中市字新山平

## 主な職歴

五戸町職員

財政課長

建設課長

五戸総合病院事務局長

農業

## 審議の結果

全員賛成で同意

## 議会報告会の結果をお知らせします

議会報告会で出された町政への意見・要望等を議会としてどのように対応すべきか、内容に応じて、総務・経済・民生の各常任委員会で検討しました。

今回は、民生常任委員会で検討した内容と結果をお知らせいたします。

- 敬老会の対象者が増えているので予算を増額してほしい。  
➔ 民生常任委員会で調査し、対応を検討します。
- 町には放射線測定器が無いのか。準備すべきだ。  
➔ 報告会を実施した時点ではありませんでしたが、現在は、1台寄贈されております。貸し出しも行っていきますので、総務課へお問い合わせください。
- 消防団員の後継者がいない。いざとなっても人が集まらない。出動手当をちょっとでもあげてはどうか。  
➔ 3月定例会の一般質問でも取り上げられましたが、団員の確保について、民生常任委員会で調査し、対応を検討します。
- 国保は高い。資産割を無くしてほしい。  
➔ 国保運営協議会があるので、そちらで対応していただくよう要望します。
- 五戸総合病院に関する意見・要望が複数ありました。
  - 病院の無料化はできないか。
  - 赤字対策は。
  - 倉石診療所を週1回にして、医師が総合病院に行ったのに、総合病院の経営はさっぱり良くならない。
  - 病院スタッフの対応が悪い時がある。  
➔ 民生常任委員会だけではなく、議会全体で取り上げるべき事項であり、特別委員会や協議会を設置し、町全体で協議すべき問題であると考えます。



平成25年4月26日、新郷村にて五戸地区議会議員協議会の総会と研修会が開催されました。

講演  
「地域の元気を応援します」  
青森県企画政策部  
地域活力振興課



総括主幹 鈴木 秀氏  
主幹 一山 哲哉氏

【講演内容】

県内外の観光地について、既にある施設や工場等を観光地とする事例を紹介しながら、今後の地域の活性化について講演していただきました。  
また、県や関係団体で行っている補助金や人的支援に関する助成制度を紹介していただきました。

平成25年3月定例会(3/7~14)

議会傍聴者  
アンケート集計表

1. あなたの性別は。 2. あなたの年齢は。

	20歳代	50歳代	計
男	1人	1人	2人
女			0人

3. 議会の会議を傍聴したことがありますか。

	初めて	3~5回
人数	1人	1人

4. 議会広報「このへ議会だより」を発行していますが、ご覧になっていますか。

- (1) 毎号見ている 0人
- (2) とときどき見ている 1人
- (3) 知っているが、見ていない 0人
- (4) 知りませんでした 1人
- (5) 未回答 0人

5. 議会の日程を何で知りましたか。(複数回答)

- (1) 五戸ちゃんねる(TV) 1人
- (2) 五戸町ホームページ 1人

編集後記

おだやかに明けました平成25年も早いもので桜の季節を迎えました。皆さま方はいかがお過ごしでしょうか。

さて、現政権が進めている「アベノミクス」といわれる経済政策により、大都市圏の景気はかなり上昇気流に乗ってきているという報道を耳にいたします。しかし、地域に住んでいる皆さまは、どのように感じていますでしょうか。

わたし達の地方にはたくさんの方の不安がございます。景気の問題はもちろんですが、TPPや原発問題、福祉の問題や人口減少社会と地方を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

わたし達、五戸町議会は皆さまに開かれた議会として活動していくことを常にかんがえております。何かご不安な点がございましたら、お気軽にご相談していただきたいと思います。

委員 若宮 佳一

議会を傍聴してみませんか

6月定例会は6月6日開催予定です。日程が決まりましたら五戸ちゃんねる、五戸町ホームページでもお知らせします。詳しくは議会事務局まで  
TEL 62-2111(代表)

次回の広報は、平成25年8月発行予定です。

広報常任委員会

- 委員長 根 隆雄
- 副委員長 高 山 浩司
- 委員 大久保 均
- 委員 鈴木 繁盛
- 委員 若宮 佳一
- 委員 沢田 良一
- 委員 三浦 專治郎